

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」災害からの
復旧・復興に関する要望

平成 29 年 12 月 18 日

福岡県商工会議所連合会

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」災害からの復旧・復興に関する要望

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」では、短時間の集中豪雨により河川が氾濫し、福岡県朝倉地域を中心に局地的に甚大な被害をもたらした。

被災した地域では、商工業者の機械設備の破損、製品・商品の水没・流出などの直接的な被害に加え、地域の基幹産業である農業や林業への甚大な被害により地域の活力が失われ、地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼすことが強く懸念されている。これまでの生活や経済活動を早期に取り戻すことが課題である。

また、昨年熊本地震による観光への風評被害からの復興の途上にある九州全体の観光産業に大きなマイナスの影響を及ぼすことが懸念されている。

自然災害が多い九州においては災害に強い国土づくりを構築することが不可欠であり、被災した施設・設備等の復旧を急ぐとともに、これらの一部が機能停止に陥っても災害時にも対応できる道路・鉄道・港湾・情報等インフラを早期に整備することが重要である。

このような中で、福岡県におかれては、緊急経済対策資金による金融支援や、「ふくおか応援割」などの取り組みに迅速に対応いただき、深く感謝申し上げます。

しかしながら、復旧・復興への歩みは緒についたばかりである。これからが正念場であり、産業・交通インフラの復旧や観光の復興、中小企業の事業継続や販路回復にはなお多くの時間を要し、本格的な回復への道のりは長期にわたることから、引き続き、貴県の絶大なる支援が不可欠である。

貴県におかれては、大規模水害からの復旧と災害に強いインフラ整備の推進、被災中小企業者等に対する支援、観光産業への風評被害に対する支援など各支援を強力に推進されたい。とりわけ、下記の内容については、特段の措置を講じられたい。

記

1. 事業者の早期復旧への支援

事業者の早期復旧への支援として、国の「小規模事業者持続化補助金」（九州北部豪雨災害型）により対応いただいているところではあるが、補助の対象が小規模事業者に限定されている。被災した事業者の中には、小規模事業者の規模を超える中小企業も存在しており、小規模事業者と同様、事業再開に困窮していることから、小規模事業者に限らず、広く中小企業を支援されたい。今回の被災により地域の過疎化、産業空洞化が一層進むことを避けるためにも、早期の事業再開に向けた設備の導入等に対し、補助金制度を創設されたい。

2. 仮設地確保及び移設の支援

現地での事業再開に不安を抱きつつも、朝倉地区で事業を継続したい意向を持つ事業者について、復旧までの間の仮移設における仮設地の確保や地区内移転に対し支援されたい。

3. 被災事業所の復旧再開後の下請け受注量の確保支援

今回の被災事業所は、中小企業や小規模事業者が殆どであり、大企業からの下請け・孫請け受注をする事業者が多数存在している。災害からの復旧期間中に、代替事業者に発注することにより、事業再開後の受注量が被災前の受注量まで回復するか懸念がある。

親事業者に対して、事業を再開した被災事業者への発注量について、被災以前の水準を確保するよう要請されたい。

4. 復興のためのプレミアム付き商品券の発行支援

今回の甚大な豪雨災害によって地域住民は心身に大きな打撃を受けて、沈み込んでいる。また、地域経済活動も活気がない状況にある。災害復旧後の復興に向け、地域全体に活力が生まれ、浮揚するような復興支援のための商品券が効果的であると考えます。

是非、復興のためのプレミアム付き商品券の発行を支援されたい。

5. 観光産業の風評被害解消への支援

今回の被災地には、原鶴温泉や東峰村を中心とした温泉・窯業観光などの観光地も存在している。朝倉市やその周辺の観光施設やホテルは、通常営業しているにもかかわらず、キャンセルや来訪客の減少が生じている。

「ふくおか応援割」の取り組みによる対応について、迅速な対応に深く感謝申し上げるが、風評被害を一気呵成に解消し、早期に復旧・復興につなげるためにも、「九州ふっこう割」と同水準での割引率の実現や更なる規模の拡大を図られたい。また、現行スキームでは旅行代理店と連携を行っていない小規模な宿泊業や飲食業などの観光関連事業者に対して恩恵が及んでいないため、「九州ふっこう割」のように、旅行代理店を介さず、個人に直接「旅行券」を販売することで、個人が小規模な宿泊施設や飲食店など選択できるようなスキームを追加されたい。

また、風評被害の解消に向けて、地域の現状に関する正確な情報発信や観光客誘致に向けた取り組みの周知を強化されたい。

6. 中小企業等に対する補助金の運用拡大及び継続について、国への働きかけを

①中小企業等グループ補助金の運用の拡大

現状の「中小企業等グループ補助金」は、「激甚災害指定基準」を満たす災害で「激甚災害」として指定された災害（以下「本激」）が適用要件となっている。

今回の九州北部豪雨災害は局地的な災害との判断で「局地激甚災害」の指定となり「中小企業等グループ補助金」は適用外となっている。

しかしながら、近年の地球温暖化による環境変化によって、今後も台風災害や局地的なゲリラ豪雨災害が予想され、過疎地域に点在する中小企業にとっては、グループ補助金は重要なセーフティネットとなる。

については、地方再生の観点から、「局地激甚災害指定基準」を満たし、過疎のような地域的な特殊性を加味する必要がある場合は、経済産業大臣の判断により、本激基準とみなし、グループ補助金の適用について、運用の拡大と、今回の九州北部豪雨で被災した中小企業等への適用を国に働きかけられたい。

②ものづくり補助金の九州北部豪雨災害型での運用の拡大

現状の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」は、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発などを行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援している補助金である。

今回の九州北部豪雨により被災した事業所の中には、食料品・機械部品製造業や金属製品加工業など、ものづくり関連の事業所が多数存在している。

これらの事業所は、過疎地域において地域の所得や労働者雇用を支え、地域存続の極めて重要な役割を担っており、今回の被災によって、多くの施設・設備が被災し事業継続が厳しい状況に置かれており、一刻も早い復旧・復興は急務である。

このため、今回の九州北部豪雨の被災中小企業が施設・設備を復旧して経営力向上に資するため、従来の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の運用を拡大して弾力的に適用されるよう国に働きかけられたい

③小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害型）の継続

小規模事業者が経営計画を策定し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の一部を補助する「小規模事業者持続化補助金」に、平成29年8月から今回の九州北部豪雨の影響を受けた事業所向けに「九州北部豪雨災害対策型」申請が、公募が開始され、最終的に140件の約1.2億円が採択された。

これら小規模事業者にとっては、事業再興にむけて大きな弾みになったが、すべての事業者の課題が解消されたわけではなく、ようやく第1段階に進めたものと考えており、今後、第2、第3段階へと被災前の状況に戻して行く必要がある。

については、小規模事業者持続化補助金（九州北部豪雨災害対策型）の複数年の事業継続を県へお願いすると共に、国に働きかけられたい。

以 上

平成29年12月18日
福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号
福岡県商工会議所連合会
会 長 磯 山 誠 二

福岡県商工会議所連合会 名簿

会 長	福岡商工会議所	会 頭	磯 山 誠 二
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利 島 康 司
副会長	久留米商工会議所	会 頭	本 村 康 人
副会長	大牟田商工会議所	会 頭	板 床 定 男
副会長	飯塚商工会議所	会 頭	麻 生 泰
副会長	直方商工会議所	会 頭	永 富 政 英
副会長	田川商工会議所	会 頭	谷 口 金 藏
副会長	苅田商工会議所	会 頭	三 原 茂
副会長	筑後商工会議所	会 頭	玉 木 康 裕
会 員	柳川商工会議所	会 頭	荻 島 清
会 員	行橋商工会議所	会 頭	宮 西 健 司
会 員	大川商工会議所	会 頭	津 村 洋 一 郎
会 員	豊前川崎商工会議所	会 頭	林 竹 市
会 員	嘉麻商工会議所	会 頭	三 船 國 弘
会 員	宮若商工会議所	会 頭	原 田 正 彦
会 員	朝倉商工会議所	会 頭	大 隈 晴 明
監 事	八女商工会議所	会 頭	山 口 隆 一
監 事	豊前商工会議所	会 頭	宮 房 幸 司
監 事	中間商工会議所	会 頭	外 城 秋 彦

(平成29年11月30日現在)

